

自治体名	大衡村		  イメージキャラクター ひら麻呂
■連絡先			
職員採用担当課	総務課		
所在地	黒川郡大衡村大衡字平林62番地		
電話番号	022-345-5111		
ホームページ	www.village.ohira.miyagi.jp		
インターンシップ	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 応相談		

村の観光名所
を知りたい方
はこちらをご
覧ください！

■自治体紹介	
特徴・魅力	宮城県のほぼ中央に位置する大衡村は、明治22年4月1日に村内5村が合併し誕生した村で、今年で135年目を迎える歴史と伝統のある自然豊かなところです。 本村では、村内への定住促進を図りながら、より一層住みやすい魅力あるまちづくりに努めており、国道4号4車線化をはじめとする交通体系の整備促進や子育て支援・教育環境の施策を図っているところです。 また、経済界有志らでつくる民間組織「人口戦略会議」が全国自治体の持続可能性を分析した報告では、100年後も子どもを産む中心世代となる若年女性が5割近く残ると想定される「自立持続可能性自治体」に東北で唯一区分けされました。
求める人物像	○地域住民のために、貢献する意識と役に立ちたい気持ちが高い人物 ○柔軟性とコミュニケーション能力が高い人物 ○課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力がある人物
職員数／平均年齢 (R6.4.1現在)	職員数97名(男性職員:61名・女性職員:36名)／平均年齢 39歳
年齢別構成比 (R6.4.1現在)	10代: 1.1% 20代: 26.8% 30代: 27.8% 40代: 17.5% 50代: 22.7% 60代: 4.1%
女性管理監督職の比率 (R6.4.1現在)	部課長級: 40.0% 課長補佐級: 38.8% 係長級: 75.0%

■令和6年度採用試験情報 ※最新情報はHPをご確認ください。

試験区分	採用予定職種	試験日	募集期間		備考	初任給 (月額)
			開始時期	締切時期		
上級 (大学卒程度)	行政(一般事務)、技師(土木・建築)	令和6年7月14日	令和6年5月1日	令和6年6月10日		196,200円
中級 (短大卒程度)						
初級 (高校卒程度)						

※初任給は新卒者の額であり、職務経験等がある方は加算される場合があります。

■先輩職員の紹介	
採用年度／職種	平成29年度4月採用／一般行政職
1日の業務(例)	<p>8:30 始業</p> <p>8:30-9:00 メールチェック・スケジュール等共有事項の確認</p> <p>9:00-10:00 空き家バンク利用申請受付業務</p> <p>11:00-12:00 業者打ち合わせ</p> <p>12:00-13:00 お昼休憩</p> <p>13:00-15:30 村内に存在する空き家の現地調査</p> <p>15:30-16:00 報告書作成</p> <p>16:00-17:15 制度周知用の広報資材作成</p> <p>17:15 終業</p>
大衡村の職員になった理由、なって良かったこと	<p>県内唯一の村として長きにわたり歴史と文化を紡いできた大衡村が、この先どのように移り変わっていくのか一番近くで見てみたいと思い、入職を決意しました。私は村出身ではありませんが、すぐ職場に馴染むことができ、日々充実した職員生活を送っております。</p>
仕事のやりがい	<p>住民目線に立って考え、それを形にできた瞬間に大きなやりがいを感じます。例えば、新しい補助金を創設する場合、“自分が住民だとしたらどのような補助制度であれば積極的に利用するか？”と考えることで、より実態に即した補助制度になりますし、業務を進める上での指針にもなります。悩みながら作り上げた制度を実際に利用していただいた際の喜びはひとしおです。</p>
先輩職員からの一言	<p>公務員を志す動機は人それぞれだと思いますが、“ここで働きたい！”という心意気があれば大丈夫です。これから大きな変容を遂げるであろう大衡村で、みなさんと一緒に働けることを楽しみにしております！</p>
■福利・厚生制度	
手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当 等
昇給	年1回(1月1日)
賞与	年2回(6月30日、12月10日) ※令和5年度支給実績:4.5か月分
勤務時間・休暇	<p>勤務時間 午前8時30分から午後5時15分(休憩時間1時間)</p> <p>休暇等 ①年次有給休暇 年次有給休暇20日/年 ※1日又は1時間単位で取得可 ②その他休暇等 病気休暇、介護休暇、特別休暇、育児休業 等</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の健康診断(希望者は30歳から人間ドック、40歳から脳ドック) ・市町村職員共済組合による病気、ケガ、出産等や障害、死亡等に伴う各種給付制度 ・職員互助会による各種祝い金、見舞金、親睦事業 等
■参考情報	
研修制度	各職務と職階において果たすべき役割を明らかにし、身につける知識や技能を修得するための「階層別研修」と、職員分野別の研修ニーズを踏まえた「専門研修」を実施しています。
配属・異動・昇任	<p>○配属・異動について 概ね3～5年で配置転換が行われます。</p> <p>○昇任について 昇任は、職務経験と人事評価(職員の能力・業績)に基づき行われます。 基本的な職制は以下のとおりです。 主事 > 主任 > 主査 > 主幹 > 係長 > 課長補佐 > 課長</p>

